

## 平成26年度南大隅町議会定例会10月会議 会議録（第1号）

招集年月日 平成26年4月11日  
招集の場所 南大隅町議会議事堂  
開 会 平成26年4月11日 午前9時10分

開 議 平成26年10月24日 午前9時15分

### 応招議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 日高 孝壽 君	11番 大内田 憲治 君
2番 持留 秋男 君	7番 水谷 俊一 君	12番 川原 拓郎 君
3番 松元 勇治 君	8番 大久保 孝司 君	13番 大村 明雄 君
5番 平原 熊次 君	9番 井之上 一弘 君	

不応招議員 なし  
出席議員 全員  
欠席議員 なし

### 地方自治法第121条の規定による出席者

町長	森田 俊彦 君	介護福祉課長	水流 祥雅 君
副町長	白川 順二 君	経済課長	尾辻 正美 君
教育長	山崎 洋一 君	教育振興課長	神川 和昭 君
総務課長	石畑 博 君	税務課長	川辺 和博 君
支所長	田中 明郎 君	建設課長	石走 和人 君
会計管理者	小田 清典 君	町民保健課長	馬見塚 大助 君
企画振興課長	竹野 洋一 君	総務課課長補佐	相羽 康徳 君
財産運用課長	伊比礼 純一 君	財政第1係長	中之浦 伸一 君

職務のための出席者 : (議会事務局長) 大久保 清昭 君 (書記) 加藤 友教 君

提出議案 : 別紙のとおり

会議録署名議員 : (11番) 大内田 憲治 君 (12番) 川原 拓郎 君

議事の経過 : 別紙のとおり

散 会 : 平成26年10月24日 午前10時57分

## ▼ 開 議

### 議長（大村明雄君）

ただいまから、平成26年度南大隅町議会定例会10月会議を開きます。  
議事日程表により本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

## ▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

### 議長（大村明雄君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、大内田憲治君及び川原拓郎君を指名します。

## ▼ 日程第2 審議期間の決定

### 議長（大村明雄君）

日程第2 審議期間の決定の件を議題とします。  
10月会議の審議期間は、本日のみの1日間にしたいと思います。  
ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

### 議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。  
したがって、10月会議の審議期間は、本日のみの1日間に決定しました。

## ▼ 日程第3 議案第32号 おもてなし特産品等PR車購入契約の締結について議決を求める件

### 議長（大村明雄君）

日程第3 議案第32号 おもてなし特産品等PR車購入契約の締結について議決を求める件を議題とします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

### 町長（森田俊彦君）

おはようございます。

議案第32号は、おもてなし特産品等PR車購入契約の締結について議決を求める件であります。

本案は、おもてなし特産品等PR車の購入契約につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

1 契約の目的は、おもてなし特産品等PR車購入

2 契約の方法は、随意契約

3 契約金額は、7百87万9千292円

4 契約の相手方は、鹿児島市東開町5番地17-1

有限会社 K・アクセス 代表取締役 川崎 康一郎 氏でござ

います。

よろしくご審議、ご決定下さいますようお願いいたします。

#### 議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### 7番（水谷俊一君）

本件は随意契約となっておりますが、随意契約とされた理由、それと仮契約を締結された日時をお伺い致します。

#### 町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

#### 企画振興課長（竹野洋一君）

まず、随意契約をした理由でございますが、車の装備、仕様、これが全て特別な仕様でございます。その分につきまして、公的に仕様を、整備をするという業者が鹿児島県内確認をしましたところ1社ございました。

併せまして、その中で先程説明をしました仕様の中に蓄電池システムがございますが、このシステムにつきましては、この業者1社しか現段階で所有がなかった為に随意契約とさせていただきます。

#### 議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

09:18
～
09:20

#### 議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 企画振興課長（竹野洋一君）

申し訳ございませんでした。

平成26年10月20日で仮契約を締結をさせていただいております。

#### 7番（水谷俊一君）

確かに本業者はリチウム電池に関しては、今のところ県内では蓄電池に関しては、一番専門的にやっつけていらっしゃるかなど。ただ改造に関しては、曾於の財部に「ミカミ」という業者も最近やっつけていらっしゃるという事もあります。随意契約にあたられては、色々やはり、調査された上で本当に随意が良いのかどうかというのは、検討された上でやられるべきだろうというふうに思います。

この事業のもう一つ、色々議論がありましたけれども、管理運営委託を観光協会に委託するという名目で事業が立ち上げられて、最終的に議会側もそれを了承したというふうに私は心得ておりますが、その観光協会の設立の目途、その辺、現時点でどのようにお考えかお伺い致します。

#### 町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

#### 企画振興課長（竹野洋一君）

まず1点だけ、補足をちょっとさせていただきたいと思います。

仕様に関しての見積もり等についてはですね、ミカミさんという自動車の会社に連絡をしましたところ、そちらでは軽自動車の方はやるけども、普通車両のこの分については出来ないという事を言われまして選定したところでした。

それから観光協会に委託をするという事で、観光協会の設立の経過という事でございますが、現段階では基本的な考え方と致しまして、年度末、3月末を持って設立をするという方向で、先に予算を議決を頂いた分で委託契約をしながら事業を今進めておりますが、昨日それに関する最初の会議を致しまして、今後事務を進めていこうと考えております。

#### 7番（水谷俊一君）

母体となるべき商工会自体もまだ内容的には詰まってない状況、以前と全然変わってない状況の中で、やはり、この3月末、3月31日までに観光協会を設立するという事は、非常に困難な感が持たれます。

前も言いましたように、観光協会を設立してそこで事業計画を、そこでの事業計画に則った上で予算を執行されるべきであろうと、私は今でも思っております。

以上です。

#### 議長（大村明雄君）

他に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

#### 議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。  
討論はありませんか。

[ 議員 水谷 俊一 君 登壇 ]

**7番（水谷俊一君）**

私は本案に反対致します。

本案は、先ほど総務委員会においても異例の時間をかけ審議がなされ、本会議においても管理、委託する観光協会の設立を持って予算の執行を要望したにも関わらず、このような拙速な予算の執行は、はなはだ遺憾であります。

本案は、管理、委託する観光協会設立後の協会内の事業計画を持って執行されるべきものと考えます。よって、本案の執行には反対致します。

**議長（大村明雄君）**

次に、原案に賛成者の発言を許します。  
ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

これで討論を終わります。

これから、議案第32号 おもてなし特産品等PR車購入契約の締結について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

（「起立採決を」の声あり）

暫時休憩します。

09：25  
～  
09：26

**議長（大村明雄君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、議案第32号 おもてなし特産品等PR車購入契約の締結について議決を求める件は、ただ今動議が提出されましたので、この採決は起立によって行います。

議案第32号 おもてなし特産品等PR車購入契約の締結について議決を求める件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

起立5名

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

09:28

～

09:38

（ 県議長会へ問い合わせ ）

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

起立少数です。

したがって、議案第32号 おもてなし特産品等PR車購入契約の締結について議決を求める件は、否決されました。

暫時休憩します。

09:39

～

09:39

（ 地方自治法 第117条 議員の除斥 浪瀬敦郎君 退場 ）

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き再開します。

#### ▼ 日程第4 議案第33号 リフト付福祉車両購入契約の締結について議決を求める件

議長（大村明雄君）

日程第4 議案第33号 リフト付福祉車両購入契約の締結について議決を求める件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

町長（森田俊彦君）

議案第33号は、リフト付福祉車両購入契約の締結について議決を求める件であります。

本案は、リフト付福祉車両の購入契約につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

- 1 契約の目的 リフト付福祉車両（小型バス）1台
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 10,355,670円
- 4 契約の相手方 肝属郡南大隅町根占川南3304番地  
有限会社 浪瀬自動車整備工場 代表取締役 浪瀬 仁 氏でござ

います。

よろしくご審議、ご決定くださるようお願いいたします。

#### 議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### 8番（大久保孝司君）

この財産取得につきましては、本年6月補正による福祉自動車整備事業1千4百91万、このリフト付小型バス1千77万と普通車バン、リフト付の普通車バンの4百14万のものでございますけれども、この参考資料によりますと、先ほど全協の中で説明がございましたけれども、本会議の中でしっかりと再度確認の為にお聞きします。

この宝くじ助成事業によるコミュニティ助成事業だという事ですが、参考資料によりますと、町内業者1社とディーラー2社が指名業者になっております。この経緯、理由等をまずお聞かせ下さい。

それと、リフト付福祉バスは三菱自動車だけが製造されているのか。聞くところによると、いすゞ等もあるというふうに聞いておる訳ですが、そのあたりも是非お聞かせ下さい。

#### 議長（大村明雄君）

担当課長に説明させます。

#### 介護福祉課長（水流祥雅君）

まず1点目でございます。経緯についてご説明致します。

まず、この宝くじ事業、高齢者等、弱者等に対するリフト付車両購入でございますが、本年8月19日に1回目の入札を案内を出したところでございます。当然ながら財務規則に則りまして、町内9業者に通知致しました。当日までに辞退の申し出があったものが4社ございました。当日欠席者が4社で1社のみとなりましたので、執行出来なかった訳でございます。

その後、10月14日指名委員会のまた指導も受けまして、ディーラーとも含めた三菱ふそう車両の扱えるところという事で2社を追加し、3社で入札を取り行ったという事でございます。

あと、いすゞ等でも製造が、とかという事を伺いましたが、ちょっと私のところで、そこはちょっと確認しておりません。三菱の系列と言いますか、扱いの業者という事で指名致したと思います。以上です。

## 8番（大久保孝司君）

町としては指名の中でですよ、町内9業者にされたという事で、1社だけが入札に参入されて、あとの8社が来ないというのは異常だというふうに、私ども素人考えの中ではそういうふうにはまず感じますよ。

じゃあ町として、やはり町内業者の育成、或いは産業振興を考えるとすればですよ、これはどうした事かと。この事は町内の中にも組合等が、自動車業界の組合等があるかと思えます。そういった所に問い合わせ、どうしてこういう状態になったのかというものをしっかりと調査した中でやるべき事だというふうに私は考えますが、そういった調査や協議等をされなかったのか、が1点。

それと、この6月補正によりますリフト付普通車バンも、これも7百万円以下ですので議会の方には出てないと思うんですが、普通車バンの方も入札が同時に行われているのか、そこも教えて下さい。

## 副町長（白川順二君）

ご質問の辞退というか、参加がなかったという事、これは過去にもですね、全社が揃った事もありまして、全社というか2・3社ですね、欠席もございまして辞退もございました、過去にはございました。

今回の場合、確かに全社、全社というか、1社を除いて欠席という事で、我々も確かに異常という、思わない事でもなかった訳ですけども、はっきりと4社が辞退という意思表示をされている訳ですから、特に競争原理という事で、そういう事は我々は必要はないというふうに判断して、特に聞き取りはしておりません。

今後の事を考えますと、一応はそういう組合なりもあるようですので、参考程度に聞き取りはしてみたいと思っております。

## 8番（大久保孝司君）

今の指名委員長の確認ですが、これからもですよ、この車両というのは償却資産というか、年々10万キロを超えたら買い換えの時期がくるとか、そういったもので、私共の南大隅町になってからも結構車を入れておりますがね。

この中でですよ、何年も経てば一番よく走る車、そういった車は10万キロというのはすぐに10万キロを超える状況になると思うんですね。そうした事がこういった異常な、私から、私が見てですよ、私が見て異常な事態というのが、これがエスカレートしていけば、この、この参考資料を見るだけでですよ、町内業者が1社、ディーラーが2社、1社は同じ系列である。辞退したら2社でやってると全く同じですがね。こういったものが今後色々な公用車両の入札をする時に、これがどんどんどんどん増えていったら、僕は大変な事になると思うんですよ。

ですから、やはり産業振興と共にですよ、その自動車業界の育成、こういったものを考えた時には、やはり調査も必要ですし、また組合等、或いは9社、9全員が入っていらっしやらないでしょうけれども、やはり全員のその業者等ともですね、しっかりと話をした、話し合いをした上で入札をやる、そういう方向性をしていくべきだと思いますが、副町長どう考えますか。

## 副町長（白川順二君）

今、大久保議員の言われるとおりですね、我々も今回の議案を参考に、今後町内の事業



者、これは我々はまた育成するのは責務でもございますので、競争原理が働くような改善という事で、今後検討していきたいと思っております。

**議長（大村明雄君）**

他に質疑はありませんか。

**7番（水谷俊一君）**

大久保さん、もう3回来られましたので1点、副町長、この入札、前、前の入札の時も申し上げたんですが、南大隅町の契約規則の中の第23条の中に、指名競争入札をする場合は5人以上、要するに会社でいけば5社以上の指名をなるべくやるというふうに謳ってあるんですね、規則の中で謳ってあります。23条の中で。

だから、極力やはりそれを5社以上になるような努力をしていただきたい。やっぱり多ければ色々な疑念も出てこないし、入札、我々もこういう審査をする中で、色々変なこういうやり取りも入れたくはないんですけども、やっぱりそのこの努力というものを、今後指名委員長には望みたいと思います。

何かその辺答弁ございましたら。

**副町長（白川順二君）**

確かにそういう事は我々も重々承知でございまして、極力その方向で今後はいくように努めていきたいと思っております。

**議長（大村明雄君）**

他に質疑はありませんか。ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第33号 リフト付福祉車両購入契約の締結について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第33号 リフト付福祉車両購入契約の締結について議決を求める件は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

09:50
～
09:51

（ 浪瀬敦郎君 入場 ）

**議長（大村明雄君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

**▼ 日程第5 議案第34号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）について**

**議長（大村明雄君）**

日程第5 議案第34号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

**町長（森田俊彦君）**

議案第34号は、平成26年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3百38万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億3千8百40万6千円とするものであります。

「第1表 歳入歳出予算」では、歳出予算に「町道佐多岬公園線沿線の保安林解除調査・申請書類等作成業務委託」、台風襲来による「倒木復旧事業委託」、「第一佐多中学校校舎屋根及び佐多山村交流施設体育館屋根の修繕料」等の計上を行い、歳入予算では、所要の財源として、前年度繰越金及び町有建物災害共済金の予算を計上したものであります。

詳細につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定下さいますようお願いいたします。

**総務課長（石畑博君）**

それでは、一般会計補正予算(第8号)につきましてご説明いたします。

まず、1ページでございます。

議案第34号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算(第8号)、平成26年度南大隅町の一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正） 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3百38万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億3千8百40万6千円と

する。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6 ページをお願いします。

まず歳入でございますが、19款 繰越金 1項 繰越金 1目 繰越金に今回の補正予算の財源としまして2百73万3千円。20款 諸収入 4項 雑入 1目 雑入に第一佐多中学校校舎屋根及び佐多山村交流施設体育館屋根の修繕に係ります建物災害共済金64万8千円を計上いたしております。

次に7ページをお願い致します。

歳出でございますが、5款 農林水産業費 2項 林業費 2目 林業振興費に、先の台風によります被害を受けた浜尻海浜公園内の、これは植樹祭の祈念木でございますが、ガジュマルが倒木しておりまして、そのガジュマルの復旧費用として委託料23万円。

6款 商工費 1項 商工費 3目 観光費に、佐多岬公園内の保安林解除のための調査及び申請書類等作成業務委託料として1百40万4千円を、7款 土木費 6項 住宅費 1目 住宅管理費に、退去時のハウスクリーニングに係る手数料として3万円×15件、45万円を追加。

そして、9款 教育費 3項 中学校費 1目 学校管理費に、台風により被害損傷しました第一佐多中学校校舎屋根の雨漏りの修繕料として90万8千円。同じく9款 教育費 6項 保健体育費 2目 保健体育施設費に佐多山村交流施設体育館屋根の同じく雨漏り等の修繕料として、38万9千円を計上いたしたところでございます。

以上、ご審議、ご決定方をよろしくお願い申し上げます。

#### 議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

#### 議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

#### 議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第34号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第34号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり可決されました。

**▼ 散 会**

**議長（大村明雄君）**

以上で全部の日程を終了しました。

平成26年度南大隅町議会定例会10月会議を散会します。

**散会** : 平成26年10月24日 午前10時57分